受理番号及び 受理年月日	所	管	件 名 及 び 要 旨	提	出	者
26年-9(26.6.6)	教		少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書の提出について  ▶陳情理由 鳥取県における学級編制基準は小学校 1、2年 30 人、3~6年 35 人、中学校は 1年 33 人、2、3年 35 人である。これは、鳥取県の半断として少ら経過で表別では、2年 30 人数学級の必要性を認識して、20 元 30 人数学級の必要性を認識して、30 元 3~6年 35 人、中学校は 1年 35 人数学級の必要性を認識して、30 元 3~6年 35 人。中学校は 1年 30 人数学級の必要性を認識して、30 元 3~6年 35 人の判断として少からも編制及び教職員定数に関す学者が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関す学会の意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい以以学校の意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい以以学校の意見表生して、26人~30人を挙げている。国民も30人以下学級を望んでいることは明らかである。 しかし、国においては、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていない。日本は OECD 諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当で寧ながあり、では未だに少人数学級が実現していない。日本は OECD 諸国に比べて、1学級当たりの子どものりのおり、当時である。一人の規模を引きして対策をといて対策として対策として対策保障すべき、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引きを受けられることが憲法上の要請である。・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。  ▶陳情趣旨 2015年度政府予算編成において次の事項が実現されるよう、地方自治法第 99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提	鳥取県教職員組合 執行委員長 前 田 (鳥取市大榎町 7 - 1)		序 外 1 団体

出すること。	
1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並のゆたかな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。 2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。	